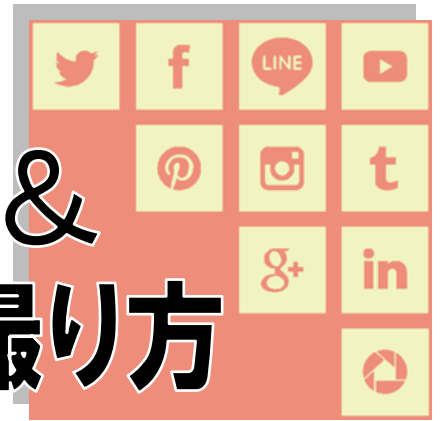


SNS徹底活用セミナー実践編 心に響く文章の書き方 & SNS映えする写真の撮り方



セミナー&ワークショップ内容

●第1部 10:00~12:00

1. 「心に響く文章の書き方」

- ① SNSに必要な伝わる文章の書き方
- ② ファンをつくるメルマガ、
Facebook の活用方法
- ③ 超実践！心に響く文章を書いてみよう
など

●第2部 13:30~16:30

1. 「SNS 映えする写真の撮り方」

- ① SNSにおける写真の役割
- ② 光と構図で魅せる商品撮影のイロハ
- ③ イメージ写真の撮り方・テクニック
- ④ 自社商品(製品)で撮ってみよう！
など

●個別相談会 16:40~

事前予約制(先着4社)・1社30分

第1部 講師



中小機構 販路開拓支援アドバイザー
志鎌 真奈美 氏

ソフトウェア会社のWeb制作部門に5年間勤め、現在はフリーランスにて活動中。「集客できるWeb デザイン&ホームページ制作」が得意。

第2部 講師



ECエバンジェリスト
山下 諭 氏

2006年、株式会社グレープサテライト設立、EC支援事業を展開。店舗運営支援専門の事業部長として年間100本以上のセミナーを全国で開催。



Studio9 代表
中原 一雄 氏

広告写真撮影の傍らカメラ雑誌への寄稿や写真ワークショップ、セミナー講師として活動。写真情報サイト studio9 を主催。

日時

平成30年2月22日(木) 10:00~17:40(開場:9:30~)

会場

国際ファミリープラザ 2F ファミリーホール(米子市加茂町2-180)

定員

第1部:50名 第2部:30名 (先着順)

参加料

無料

主催

米子商工会議所・米子商工会議所流通部会・境港商工会議所・

中小企業基盤整備機構中国本部

協力

鳥取県よろず支援拠点

共催

米子商工会議所生活関連サービス業部会

申込み

裏面の申込用紙にご記入の上メールかFAXにてお申込み下さい。(2月15日(木)必着)

【申込み先】米子商工会議所 産業振興課 FAX:0859-22-1897

メール: watanabe@yonago.net

問合せ

米子商工会議所産業振興課 新事業支援チーム 担当:渡邊 0859-22-5131

SNS徹底活用セミナー実践編 参加申込書

F A X 送付先 米子商工会議所 産業振興課 新事業支援チーム 渡邊行き

F A X 番号 0 8 5 9 - 2 2 - 1 8 9 7

申込日	平成 年 月 日 ()				
フリガナ 貴社名					
貴社所在地	〒 -	電話番号			
貴社 WEB サイト URL		FAX番号			
業 種 (該当に○)	1. 製造業 2. 卸売業 3. 小売業 4. 建設業 5. 不動産業 6. 運輸・通信 7. サービス 8. その他(具体的に:)				
事業内容					
資本金 (該当に○)	1. 個人 2. 500万円未満 3. 500万円～1千万円未満 4. 1千万円～3千万円未満 5. 3千万円～5千万円未満 6. 5千万円～1億円未満 7. 1億円～3億円未満 8. 3億円以上				
従業員数 (該当に○)	1. 0人 2. 5人以下 3. 6人～10人 4. 11人～20人 5. 21人～50人 6. 51人～100人 7. 101人～300人 8. 301人以上				
参加者1	部署・ 役職名		氏名		E-mail
	参加セミナー(○印) ①心に響く文章の書き方 ・ ②SNS映えする写真の撮り方 ・ ③SNS映えする写真の撮り方(聴講のみ)				
参加者2	部署・ 役職名		氏名		E-mail
	参加セミナー(○印) ①心に響く文章の書き方 ・ ②SNS映えする写真の撮り方 ・ ③SNS映えする写真の撮り方(聴講のみ)				
個別相談会	希望する ・ 希望しない				
相談内容	※個別相談会を希望される場合は、具体的に相談内容をご記入ください。				

【留意事項】本事業に関して提出いただいた情報は、中小機構の他の支援事業の案内・照会のために利用する場合があります。個人情報、中小企業基盤整備機構個人情報保護管理規定に基づき取扱います。

※お申込は、1社2名までの参加でお願いします。「SNS映えする写真の撮り方」は、代表者を1名お決めのうえ②にお申込ください。なお、後席において聴講することはできますので、その場合には③にお申込ください。

当日の持ち物

「SNS映えする写真の撮り方」に参加される方は、当日、次のものをお持込ください。

1. スマートフォン、iPhone、カメラ(デジカメ等)

2. 自社商品(製品) ※ご用意できない場合、こちらでも準備しています。

また、自社商品のほかに下地、飾りなどの小物(道具)を併せてご用意していただくと、より実践的な撮り方が学べます。なお、商品(製品)は、食品、非食品(生活雑貨など)は問いません。